

[ 助成内容 ]

◆中学生の入院

《現行》  
月 3,000 円を  
超えた額を  
申請により払い戻し

→

《拡充後》  
受給者証の提示により  
1 医療機関につき  
月 200 円の負担

◆中学生の通院

《新規》  
月 3,000 円を超えた額を申請により払い戻し



市では、子育て世代の経済的負担の軽減を図り、子育てを支援するため「子育て支援医療費助成」を行っています。平成 27 年 9 月から中学生の入院・通院にかかる制度内容を拡充します。

子育て支援医療  
(中学生)の拡充

申請手続き



◆京都府内の病院へ入院の場合

◆「中学生の保険証」、「印鑑」を持参のうえ、保険医療課か西支所保健福祉係の窓口で受給証の交付を受けてください（証の交付は9月1日(木)から）。

◆通院、京都府外の病院へ入院の場合

◆払い戻しの申請が必要です。  
◆「中学生の保険証」、「領収書」、「印鑑」、「振込先口座の分かるもの」を持参のうえ、保険医療課か西支所保健福祉係の窓口申請してください。

▶詳しくは、保険医療課(☎66・1075)か西支所保健福祉係(☎77・2253)へ。

認知症あんしんサポート  
相談窓口を開設

地域の身近な相談窓口として、地域密着型の介護保険事業所の認知症ケアに詳しい職員が個別に相談に応じます。お気軽にご利用ください。



▲このマークが目印

【相談窓口一覧】

- ◆真愛の家恵の里(上安、☎78・1221)
- ◆デイ・ホーム和夢(下福井、☎78・1311)
- ◆オンブラージュ矢之助(矢之助町、☎77・8077)
- ◆グリーンパーク愛宕(愛宕浜町、☎65・2350)
- ◆やすらぎ苑丸山の家(丸山口町、☎77・5890)
- ◆グループデイやすらぎ(安岡、☎64・4562)
- ◆やすらぎ苑余部の家(余部下、☎77・5371)
- ◆ふれあいホーム真愛(北田辺、☎75・0115)
- ◆やすらぎ苑しょうちゃんの家(安岡、☎77・7877)
- ◆グループホーム舞夢(桑飼上、☎83・0221)

▶詳しくは、高齢者支援課(☎66・1018)へ。



今年も赤れんがパークで  
平成28年  
成人式の日程決まる



【日時】 来年1月10日(日)14時から(開場は13時30分)  
【場所】 赤れんがパーク(式典は赤れんが5号棟)  
【対象】 平成7年4月2日～8年4月1日生まれ  
【申し込み方法】  
式典への参加希望者は、「成人式式典参加希望」と明記し、12月10日(木)までに住所、氏名、性別、電話番号をはがきかファクス、電子メールで社会教育課へ。

◀新成人でにぎわう赤れんがパーク(1月11日)

募集します!

新成人の  
メッセージ発表者

【内容】 将来の夢、新成人としての決意や抱負、両親や先生など、これまでお世話になった方々への感謝のメッセージを、成人式当日にステージで発表(多数の場合選考)  
【対象】 平成7年4月2日～8年4月1日生まれ  
【応募方法】 11月13日(金)までに住所、氏名、性別、電話番号、原稿(200字以内)を記載したものを郵送か持参、ファクス、電子メールで同課へ。

新成人宣言の文案

【内容】 式典参加者で将来の夢や決意などを唱和する文案  
【応募方法】 11月13日までに住所、氏名、性別、電話番号、原稿(80字以内)を記載したものを郵送か持参、ファクス、電子メールで同課へ。

▶詳しくは、社会教育課(☎66・1073、FAX62・9897、電子メール:syakyo@post.city.maizuru.kyoto.jp)へ。

舞鶴版地方創生の推進に向けて  
市民による  
政策評価会を実施

市民や市職員、有識者が政策について意見交換する「政策評価会」を今年も実施します。

5月に策定した「舞鶴市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、地方創生を積極的に推進することを目的に、市民から寄せられたアイデアをさらに発展させるための意見交換や評価を行うもの。併せて「総合戦略」の概要も説明します。

「地方創生」や「心豊かに暮らせるまちづくり」について、市民の皆さんも一緒に考える良い機会です。自由に傍聴できますので、ぜひお越しください。



▲熱心な議論が展開される(昨年6月1日)

【日時】 8月9日(日)10時～16時  
【場所】 商工観光センター 5階 コンベンションホール  
【内容】 ◆「舞鶴市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の概要説明  
◆市民提案事業について意見交換・評価

▶詳しくは、企画政策課(☎66・1042)へ。